

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理担当 嘉永 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番5号
【電話番号】	東京 03(5520)1507(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 (東京都港区台場二丁目3番5号) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社名古屋主管支店 (名古屋市西区牛島町5番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	71,758	74,710	293,534
経常利益（百万円）	2,285	2,571	10,100
四半期（当期）純利益（百万円）	1,286	1,619	5,202
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,078	1,933	5,838
純資産額（百万円）	63,606	68,369	67,327
総資産額（百万円）	200,906	210,591	208,095
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	10.22	12.79	41.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	9.27	11.56	37.46
自己資本比率（％）	30.7	31.4	31.3

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日以下「当第1四半期」）における日本経済は、政府と日銀の経済・金融政策の効果による円安・株高を受けて消費者マインドが改善しているほか、海外景気の底堅さにより輸出に持ち直しの動きが見えることや、住宅投資が増加していることなどにより、水準は低いものの、景気は回復に向けた動きが見られます。

物流業界におきましては、生産活動の緩やかな増加や個人消費の持ち直しを受けて、輸出入貨物量や国内向け出荷物量に増加の兆しがある一方、円安による燃料価格の上昇など先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは平成25年度を初年度とする4年間の新しい中期経営計画を策定し、コーポレートスローガン「Moving Global」に添えた「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を目標として、物流事業及び商流事業の業容を拡大すると共に、お客様に一層信頼される高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの提供に取り組んでおります。

当第1四半期におきましては、今年4月に北海道地域での事業基盤強化を目的として、札幌PDセンター2号倉庫（札幌市）を開設したほか、滋賀県では危険物保管のニーズに対応するため、大門物流センター（滋賀県守山市）の敷地内に危険物倉庫を含む2棟の倉庫を開設いたしました。

さらに、5月には荷主との共同出資でアスファルトタンカー「Great Crane」を竣工し、主に韓国と日本を結ぶ外航海運事業を開始いたしました。また、昨年M&Aによりグループ会社となった中国ピアノ運送株式会社が持つ重量物配送・据付機能を、当社が長年培ってきた物流ノウハウとドッキングすることにより、重量物配送の全国ネットを完成させ、新たなビジネスモデルを構築し、サービスを開始いたしました。

海外におきましては、世界的なハブ港である韓国の釜山新港で現地企業との合弁会社が物流センターの建設に着工するなど、東アジア・東南アジア・中央アジアを中心に、国際物流事業の強化・拡大を進めております。

当第1四半期の連結業績は以下の通りです。

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減	増減率%
営業収益	71,758	74,710	2,952	4.1%
営業利益	2,215	2,727	511	23.1%
経常利益	2,285	2,571	286	12.5%
四半期純利益	1,286	1,619	333	25.9%

当社グループの連結営業収益は、物流事業及び商事・貿易事業において売上拡大効果があったことにより、747億10百万円と対前年同期比4.1%の増収となりました。利益面におきましては、売上拡大効果やコスト削減効果、生産性向上活動の成果があったほか、会計基準の改正に伴う特別目的会社の連結子会社化の影響もあり、連結営業利益は27億27百万円と対前年同期比23.1%の増益、連結経常利益は25億71百万円と対前年同期比12.5%の増益となりました。連結四半期純利益については、16億19百万円と対前年同期比25.9%の増益となりました。

当第1四半期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業では、総合スーパーやディスカウントストア向けの物量増加が売上の拡大に寄与したほか、電機・機械分野において新規顧客の開拓が進みました。住宅物流事業では、住宅着工件数の増加に伴い、取扱物量が拡大しております。ケミカル物流事業では、生産・輸出入が低調に推移する中、積極的な拡販に取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期における物流事業の事業収入は578億79百万円と、対前年同期比3.2%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

貿易事業において、中国向け電子部品材料の輸出が増加したことや、石油販売の分野において拡販が進んだこと、昨年10月に株式会社オバタをグループ会社にしたことなどにより、事業収入は161億24百万円と対前年同期比7.8%の増収となりました。

(その他事業)

その他事業に含まれる受託計算事業で受注残高が減少したことなどにより、事業収入は7億6百万円と対前年同期比2.0%の減収となりました。

(2) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,989,476	128,989,476	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	128,989,476	128,989,476	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	128,989	-	20,521	-	18,612

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,077,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,382,000	124,382	-
単元未満株式	普通株式 530,476	-	-
発行済株式総数	128,989,476	-	-
総株主の議決権	-	124,382	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式506株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	4,077,000	-	4,077,000	3.16
計	-	4,077,000	-	4,077,000	3.16

(注) 当社は、平成25年4月25日開催の取締役会により、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議しており、平成25年5月16日付けで自己株式3,407,000株を、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

当第1四半期連結会計期間末現在の自己株式数は、単元未満株式の買い取り及び信託口から当社従業員持株会への譲渡により3,928,774株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,690	1 14,352
受取手形及び営業未収入金	3 42,387	3 41,430
商品及び製品	4,399	4,125
販売用不動産	3	3
仕掛品	190	223
原材料及び貯蔵品	186	176
その他	6,072	6,361
貸倒引当金	66	61
流動資産合計	68,863	66,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,117	1 56,533
土地	40,098	1 43,441
その他(純額)	11,389	1 10,973
有形固定資産合計	95,605	110,948
無形固定資産		
のれん	3,452	3,381
その他	3,477	3,513
無形固定資産合計	6,930	6,894
投資その他の資産		
差入保証金	9,252	9,248
繰延税金資産	3,435	3,016
その他	24,407	14,293
貸倒引当金	399	422
投資その他の資産合計	36,696	26,136
固定資産合計	139,232	143,979
資産合計	208,095	210,591



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3 31,377	3 30,095
短期借入金	14,475	1 15,895
未払法人税等	2,540	315
賞与引当金	3,118	1,967
役員賞与引当金	181	36
その他	12,142	13,166
流動負債合計	63,835	61,477
固定負債		
社債	12,000	12,000
転換社債型新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	41,749	1 46,654
退職給付引当金	9,269	6,032
役員退職慰労引当金	65	62
特別修繕引当金	61	66
資産除去債務	324	326
その他	8,462	10,603
固定負債合計	76,931	80,744
負債合計	140,767	142,222
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,521	20,521
資本剰余金	18,782	18,807
利益剰余金	26,468	27,207
自己株式	1,353	1,304
株主資本合計	64,418	65,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	673	834
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	52	124
その他の包括利益累計額合計	720	961
新株予約権	195	195
少数株主持分	1,992	1,981
純資産合計	67,327	68,369
負債純資産合計	208,095	210,591

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	71,758	74,710
営業原価	64,561	66,940
営業総利益	7,196	7,770
販売費及び一般管理費	4,980	5,042
営業利益	2,215	2,727
営業外収益		
受取利息	52	36
受取配当金	240	53
その他	136	135
営業外収益合計	429	225
営業外費用		
支払利息	296	312
その他	63	68
営業外費用合計	360	381
経常利益	2,285	2,571
特別利益		
投資有価証券売却益	-	330
退職給付制度改定益	-	239
受取保険金	-	32
特別利益合計	-	602
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	104
固定資産除却損	-	63
リース解約損	-	51
関係会社貸倒引当金繰入額	-	22
特別損失合計	-	243
税金等調整前四半期純利益	2,285	2,931
法人税、住民税及び事業税	271	376
法人税等調整額	705	906
法人税等合計	977	1,283
少数株主損益調整前四半期純利益	1,308	1,647
少数株主利益	22	28
四半期純利益	1,286	1,619

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,308	1,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	162
繰延ヘッジ損益	145	2
為替換算調整勘定	64	119
持分法適用会社に対する持分相当額	4	-
その他の包括利益合計	229	285
四半期包括利益	1,078	1,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,042	1,855
少数株主に係る四半期包括利益	35	77

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等を適用し、S K浦和有限会社等6社を連結の範囲に含めております。

また、新たに新設したことにより、当第1四半期連結会計期間より厚木センコー運輸株式会社及びセンコープランテック株式会社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（連結財務諸表に関する会計基準等の適用）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日）及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成23年3月25日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、S K浦和有限会社等計6社を新たに連結子会社としました。

新たに連結子会社となる上記6社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44 - 4項（3）に定める経過的な扱いに従っており、適用初年度の期首において上記6社に関する資産、負債を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

これによる当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金への影響は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 短期借入金及び長期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
短期借入金	- 百万円	1,335百万円
長期借入金	-	3,605

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
現金及び預金	- 百万円	1,279百万円
建物及び構築物	-	10,762
土地	-	2,865
その他の有形固定資産	-	100

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
SENKO (USA) INC (借入債務)	264百万円	SENKO (USA) INC (借入債務) 271百万円
上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	49	上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務) 15
上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	12	上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務) 10
瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1	瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務) 1
従業員 (住宅資金借入債務)	1	従業員 (住宅資金借入債務) 1
計	330	計 301

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	473百万円	806百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	63百万円	56百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	718百万円	356百万円
支払手形	33	41

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,651百万円	1,836百万円
のれんの償却額	73	69

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	754	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	874	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業		
営業収益					
外部顧客への営業収益	56,085	14,951	721	-	71,758
セグメント間の内部営業収益又は振替高	179	2,435	708	3,323	-
計	56,264	17,387	1,429	3,323	71,758
セグメント利益	1,803	425	34	48	2,215

(注)1. セグメント利益の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業		
営業収益					
外部顧客への営業収益	57,879	16,124	706	-	74,710
セグメント間の内部営業収益又は振替高	188	3,054	699	3,942	-
計	58,067	19,179	1,406	3,942	74,710
セグメント利益	2,350	415	6	44	2,727

(注)1. セグメント利益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、S K浦和有限会社等計6社を新たに連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度末に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「物流事業」において5,230百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円22銭	12円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,286	1,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,286	1,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,824	126,595
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円27銭	11円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12,955	13,445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、算定上、当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は平成25年7月31日の取締役会において、下記の通り固定資産の取得について決議いたしました。

1. 取得の目的

当社の事業用不動産として取得するものであり、今後の事業展開の拠点として活用する予定です。

2. 取得資産の内容

(1) 売買契約日 平成25年8月2日

(2) 引渡日 平成25年12月末(予定)

(3) 所在地 東京都江東区潮見

(4) 内容

イ. 土地 地目: 宅地

面積: 29,614.45㎡

ロ. 建物

<倉庫棟> 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根8階建

面積: 33,500㎡

<事務所棟> 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根チタン板葺地下1階付9階建

面積: 19,800㎡

3. 取得価額 14,000百万円

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

センコー株式会社  
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員	公認会計士	古谷 一郎	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	栞矢 晋	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。